

移動販売時に高齢者等の見守り活動を展開します

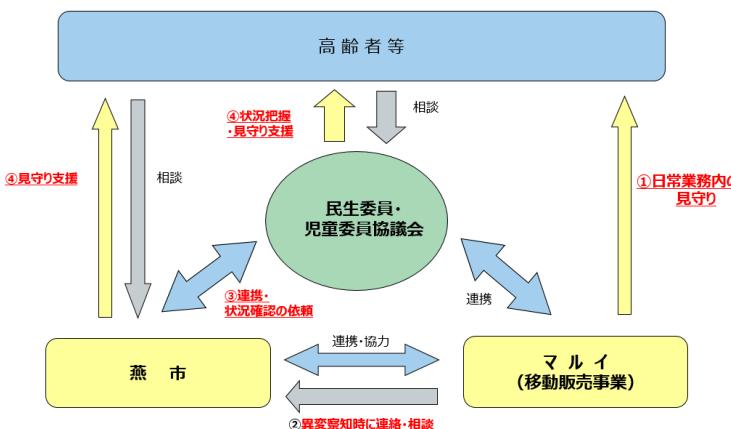
—民間企業と協定を締結し連携強化を図ります—

燕市はスーパーマーケットを運営する（株）マルイ、燕市民生委員児童委員協議会と「高齢者等の見守り活動に関する」協定を締結します。同社では移動スーパー「とくしま」による移動販売事業を展開し、日常的に多くの高齢者等と触れ合う機会があります。販売時に高齢者等の体調や生活状況の変化などに気付いた際は市へ連絡をもらい、その後、協議会と連携し、市民の見守りや支援を行います。3社（者）による協定式を1月28日に開催し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【高齢者等の見守り活動に関する協定の概要】

1. 締結日時：令和7年1月28日（火）市役所301会議室
市長定例記者会見終了後より開始
2. 締結先：株式会社マルイ、燕市民生委員児童委員協議会
3. 出席者：燕市長、株式会社マルイ（清水社長、矢引取締役）、
燕市民生委員児童委員協議会（佐藤会長）
4. 協力内容：マルイが移動販売業務の範囲において、高齢者等に対して何らかの異変を察知した場合、長寿福祉課へ連絡します。長寿福祉課は連絡を受け、状況に応じて燕市民生委員児童委員協議会と連携を図り、見守りや支援を行います。

【連携体制フロー図】



【マルイ】

- ・スーパーマーケットの運営の他、軽トラック（とくしま）による移動販売を市内3店舗から計6台実施。
- ・販売商品は約400品目。
- ・H27年に燕市と災害時における支援協力に関する協定を締結。



本件についてのお問い合わせ先
健康福祉部 長寿福祉課：小田嶋
電話：0256-77-8157（直通）